

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成11年度
事業実施地区名	米代川計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 42 (ha) 保育面積 399 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 216,890 千円 総便益 (B) 801,759 千円 分析結果 (B/C) 3.70</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積174m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	<p>造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（県）水源涵養としての機能が発揮され、かつ、地元労力の雇用により経済的にも効果があった。今後も雇用の場創出のため森林整備をしてほしい。（鹿角市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成11年度
事業実施地区名	中予山岳森林計画区（ちゅうよさんかく） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、中山間地域等の集落周辺国有林の森林整備とこれらに必要な林道整備を推進することにより、森林資源の造成に加えて、山村地域の人々の定住条件の改善等にも資するものである。</p> <p>なお、愛媛県内子町小田深山地区の集落周辺国有林である当該地区は、本事業の対象地域となっているため、形式上、国有林造林の事業評価を本事業で行わざるを得ないが、平成14年度以降開始された本事業による林道整備の実績は現在のところない。</p> <p>事業内容 更新面積 27.44 (ha) 保育面積 27.44 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 135,724千円 総便益 (B) 484,101千円 分析結果 (B/C) 3.57</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は214m³/haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保持及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>また、本事業の実施により、集落の水源となっている森林の環境保全が図られ、居住環境の改善にも寄与している。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約2,800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、また、森林生産力も高く、水土保持林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるとともに当該集落の居住環境の改善等に資するため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。</p> <p>また、当該地区内の父二峰林道等を集落住民の生活道路として良好に維持管理していくことも重要である。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮を図るための森林資源の造成と併せて集落周辺の森林居住環境の改善に寄与する事業であり、必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、良好な森林資源と居住環境が整備されてきており、有効な事業であると認められる。 効率性： 地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等の造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和37年度～平成11年度
事業実施地区名	四万十川森林計画区（しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、中山間地域等の集落周辺国有林の森林整備とこれらに必要な林道整備を推進することにより、森林資源の造成に加えて、山村地域の人々の定住条件の改善等にも資するものである。</p> <p>なお、高知県三原村宮ノ川地区の集落周辺国有林である当該地区は、本事業の対象地域となっているため、形式上国有林造林の事業評価を本事業で行わざるを得ないが、平成14年度以降開始された本事業による林道整備の実績は現在のところない。</p> <p>事業内容 更新面積 1.93 (ha) 保育面積 1.93 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 5,328千円 総便益 (B) 84,045千円 分析結果 (B/C) 15.77</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は245m³/haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保持及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>また、本事業の実施により、集落の水源となっている森林の環境保全が図られ、居住環境の改善にも寄与している。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害も発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、また、森林生産力も高く、水土保持林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるとともに当該集落の居住環境の改善等に資するため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮を図るための森林資源の造成と併せて集落周辺の森林居住環境の改善に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、良好な森林資源と居住環境が整備されてきており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等の造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成11年度
事業実施地区名	安芸森林計画区（あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、中山間地域等の集落周辺国有林の森林整備とこれらに必要な林道整備を推進することにより、森林資源の造成に加えて、山村地域の人々の定住条件の改善等にも資するものである。</p> <p>なお、高知県馬路村魚梁瀬地区の集落周辺国有林である当該地区は、本事業の対象地域となっているため、形式上、国有林造林の事業評価を本事業で行わざるを得ないが、平成14年度以降開始された本事業による林道整備の実績は現在のところない。</p> <p>事業内容 更新面積 54.44 (ha) 保育面積 54.44 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 279,315千円 総便益 (B) 1,374,333千円 分析結果 (B/C) 4.92</p>		
② 事業効果の発状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は177m³/haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保持及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>また、本事業の実施により、集落の水源となっている森林の環境保全が図られ、居住環境の改善にも寄与している。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約4,800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、また、森林生産力も高く、水土保持林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるとともに当該集落の居住環境の改善等に資するため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮を図るための森林資源の造成と併せて集落周辺の森林居住環境の改善に寄与する事業であり、必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、良好な森林資源と居住環境が整備されてきており、有効な事業であると認められる。 効率性： 地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等の造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業 (国有林造林)	事業実施期間	昭和46年～平成11年						
事業実施地区名 (都道府県名)	長崎南部 森林計画区 (長崎県)	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 長崎森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>更新</td> <td>10 (ha)</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>10 (ha)</td> </tr> </table>			更新	10 (ha)	保育	10 (ha)		
更新	10 (ha)								
保育	10 (ha)								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>42,258 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>250,506 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>5.93</td> </tr> </table>			総費用 (C)	42,258 千円	総便益 (B)	250,506 千円	分析結果 (B/C)	5.93
総費用 (C)	42,258 千円								
総便益 (B)	250,506 千円								
分析結果 (B/C)	5.93								
② 事業効果の発現状況	<p>地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業の管理主体である長崎森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成され、良好な居住環境の形成に貢献している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保持林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適切な管理を継続していくことが期待されている。</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 森林整備が進んでおり、公益的機能を十分に発揮している。(雲仙市)</p>								
第三者委員会の意見	<p>造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、良好な居住環境の形成、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 管理経営指針に基づく各種森林施策が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</p>								

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業 (国有林造林)	事業実施期間	昭和48年～平成11年						
事業実施地区名 (都道府県名)	一ツ瀬川 森林計画区 (宮崎県)	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>更新</td> <td>27 (ha)</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>27 (ha)</td> </tr> </table>			更新	27 (ha)	保育	27 (ha)		
更新	27 (ha)								
保育	27 (ha)								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>136,423 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>731,411 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>5.36</td> </tr> </table>			総費用 (C)	136,423 千円	総便益 (B)	731,411 千円	分析結果 (B/C)	5.36
総費用 (C)	136,423 千円								
総便益 (B)	731,411 千円								
分析結果 (B/C)	5.36								
② 事業効果の発現状況	<p>地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業の管理主体である西都児湯森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成され、良好な居住環境の形成に貢献している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保持林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われたことにより、森林資源が造成され、土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されるとともに、風致の保全維持や地元企業体の育成や雇用の場の提供にも寄与している。(西都市)</p>								
第三者委員会の意見	<p>造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、良好な居住環境の形成、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</p>								

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業 (国有林造林)	事業実施期間	昭和49年～平成11年									
事業実施地区名 (都道府県名)	大淀川 森林計画区 (宮崎県)	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署									
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>更新</td> <td>26</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>26</td> <td>(ha)</td> </tr> </table>			更新	26	(ha)	保育	26	(ha)			
更新	26	(ha)										
保育	26	(ha)										
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>137,827</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>644,763</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>4.68</td> <td></td> </tr> </table>			総費用 (C)	137,827	千円	総便益 (B)	644,763	千円	分析結果 (B/C)	4.68	
総費用 (C)	137,827	千円										
総便益 (B)	644,763	千円										
分析結果 (B/C)	4.68											
② 事業効果の発現状況	<p>地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、安定的な林産物供給に向けた基盤が形成されつつあるとともに、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業の管理主体である宮崎森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されてきており、水源かん養や土砂流出の防止など、良好な居住環境の形成に貢献している。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>地球温暖化防止をはじめ、森林の有する公益的機能の発揮や循環型社会の構築に向けて、森林の果たす役割への期待が益々増している情勢の中、本事業地は林産物の安定的な供給に併せ公益的機能の発揮を図る資源の循環利用林に位置付されており、今後も木材の安定的供給や地場産業の振興への寄与、国土保全機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われたことにより、森林の持つ国土の保全水源かん養等の公益的機能が発揮されるとともに、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源としても順調に生育している。</p> <p>また、今日の社会経済情勢では、材価の低迷により再造林の意欲が失われがちであるが、展示林的要素のある森林となることに今後期待が持てる。(宮崎市)</p>											
第三者委員会の意見	<p>造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。 今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 林産物の安定的供給を通じた循環型社会の構築、良好な居住環境の形成、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</p>											

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業 (国有林造林)	事業実施期間	昭和44年～平成11年						
事業実施地区名 (都道府県名)	広渡川 森林計画区 (宮崎県)	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>更新</td> <td>41 (ha)</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>41 (ha)</td> </tr> </table>			更新	41 (ha)	保育	41 (ha)		
更新	41 (ha)								
保育	41 (ha)								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>160,448 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>1,238,728 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>7.72</td> </tr> </table>			総費用 (C)	160,448 千円	総便益 (B)	1,238,728 千円	分析結果 (B/C)	7.72
総費用 (C)	160,448 千円								
総便益 (B)	1,238,728 千円								
分析結果 (B/C)	7.72								
② 事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。								
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である宮崎南部森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。								
④ 事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されてきており、水源かん養や土砂流出の防止など、良好な居住環境の形成に貢献している。								
⑤ 社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあつて、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。								
⑥ 今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切な管理により水源かん養及び国土保全機能が十分発揮され森林の有する公益的機能の増進が図られている。(北郷町)</p>								
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。 今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。 また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、良好な居住環境の形成、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</p>								

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和47年～平成11年									
事業実施地区名 （都道府県名）	始良 森林計画区 （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署									
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>更新</td> <td>38</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>38</td> <td>(ha)</td> </tr> </table>			更新	38	(ha)	保育	38	(ha)			
更新	38	(ha)										
保育	38	(ha)										
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>181,803</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>942,653</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.19</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	181,803	千円	総便益（B）	942,653	千円	分析結果（B/C）	5.19	
総費用（C）	181,803	千円										
総便益（B）	942,653	千円										
分析結果（B/C）	5.19											
② 事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。											
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である鹿児島森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。											
④ 事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されてきており、水源かん養や土砂流出の防止など、良好な居住環境の形成に貢献している。											
⑤ 社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保持林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。											
⑥ 今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、土砂の流失防止、水源かん養等、森林の有する公益的機能が適切に発揮されている。（霧島市）</p>											
第三者委員会の意見	<p>造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。 今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、良好な居住環境の形成、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</p>											

完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業 (国有林造林)	事業実施期間	昭和52年～平成11年									
事業実施地区名 (都道府県名)	大隅 森林計画区 (鹿児島県)	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大隅森林管理署									
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>更新</td> <td>38</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>38</td> <td>(ha)</td> </tr> </table>			更新	38	(ha)	保育	38	(ha)			
更新	38	(ha)										
保育	38	(ha)										
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>255,760</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>731,179</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.86</td> <td></td> </tr> </table>			総費用 (C)	255,760	千円	総便益 (B)	731,179	千円	分析結果 (B/C)	2.86	
総費用 (C)	255,760	千円										
総便益 (B)	731,179	千円										
分析結果 (B/C)	2.86											
② 事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。											
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である大隅森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。											
④ 事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されてきており、水源かん養や土砂流出の防止など、良好な居住環境の形成に貢献している。											
⑤ 社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあつて、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。											
⑥ 今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 良好な森林が形成されており、公益的機能が適切に発揮されている。(肝付町)</p>											
第三者委員会の意見	<p>造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。 今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、良好な居住環境の形成、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 <p>上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</p>											

